

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公表番号】特表2002-505385(P2002-505385A)

【公表日】平成14年2月19日(2002.2.19)

【出願番号】特願2000-534077(P2000-534077)

【国際特許分類】

A 42 C 5/04 (2006.01)

A 42 B 1/18 (2006.01)

【F I】

A 42 C 5/04 A

A 42 B 1/18 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年8月5日(2009.8.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

・ 使用中に内側面と着用者の頭の上部との間にスペースを提供するのに十分な深さの冠部と、
 ・ 前記冠部の前部にあるひさしと、

・ 着用者の頭に帽子を配置し維持するために前記冠部の下端を形成するヘッドバンドとを含む帽子であって、

- 前記冠部(2)の前部(4)で前記ひさし(12)の高さより上にあり、帽子の内側に空気を導入する入口開口部(20)と、

- 前記入口開口部(20)に付随する突出部(22)とを含み、前記突出部(22)は、使用中に中を通る空気流を遮って前記空気流に穏やかな乱流を生成しそれにより帽子内の冷却効果を高めるために、前記入口開口部(20)の比較的上側の縁から垂れ下がるバッフル(22)またはブレードの形であり、さらに

- 前記冠部の後頭部部分(6)における出口開口部(26)とを含むことを特徴とする帽子。

【請求項2】

前記入口開口部および出口開口部(20, 26)が、降雨の侵入を防ぎ、もしくは制限するために耐候性にされたことを特徴とする請求項1記載の帽子。

【請求項3】

耐候性にする処理が、それぞれの前記開口部に付随した張出し部を設けることによって達成されることを特徴とする請求項2記載の帽子。

【請求項4】

前記バッフル(22)またはブレードが、尖った縁(24)を備えることを特徴とする請求項1記載の帽子。

【請求項5】

帽子の冠部(2)の少なくとも一部分の内側面が、テクスチャ化(34)されるかかまたは起伏が付けられ、着用者の頭(8)と帽子の限定的な冠部(2)との間のスペース内に乱流生成媒体を提供することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項記載の帽子。

【請求項6】

帽子の前記出口開口部（26）が、さらに、帽子から空気流が出る箇所で乱流を生成する類似の突出部（28）を備えることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項記載の帽子。

【請求項7】

1つまたはそれぞれの突出部（20，28）が、内側のテクスチャ化面または起伏面（30，32）を備えることを特徴とする請求項6記載の帽子。

【請求項8】

ヘッドバンド（14）に、着用者の頭（8）に接触するように意図された吸収性の層または面が形成されることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項記載の帽子。

【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか1項記載の野球帽の形である帽子。